

令和4年度事業計画書

第1 アイヌ文化振興及びアイヌ伝統等普及啓発等事業

I アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進

- 1 アイヌ関連研究事業

II アイヌ語の振興

- 1 アイヌ語教育事業
- 2 アイヌ語普及事業

III アイヌ文化の振興

- 1 アイヌ文化伝承再生事業
- 2 アイヌ文化交流事業
- 3 アイヌ文化普及事業
- 4 アイヌ文化活動表彰事業

IV アイヌの伝統等に関する普及啓発

- 1 普及啓発促進事業
- 2 アイヌ文化交流センター事業

V アイヌ文化の伝承者育成

- 1 伝承者育成事業

第2 民族共生象徴空間運営事業

I 民族共生象徴空間運営管理事業等

- 1 ウポポイ全体に共通する業務
- 2 国立民族共生公園等管理業務
- 3 国立アイヌ民族博物館管理業務
- 4 来訪需要拡大事業（令和3年度補正繰越分）
- 5 誘客推進事業（令和2年度補正繰越分）
- 6 アイヌ語アーカイブ事業

II 民族共生象徴空間収益事業

- 1 テナント管理事業
- 2 駐車場事業
- 3 その他事業

第3 自主事業

第1 アイヌ文化振興及びアイヌ伝統等普及啓発等事業

I アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進

[R4予算額 (R3予算額) 単位 ; 千円]

1 アイヌ関連研究事業 [18,200 (18,200)]

注) 以下アイヌ文化振興及びアイヌ伝統等普及啓発等事業予算額は事業費のみを記載、経費にはこのほか人件費、管理費等が別に計上される

(1) 目的

アイヌの社会や文化の様々な分野に関する総合的・実践的研究を行う事業及び未発表の研究成果等の公開を促進するための出版物等の作成を行う事業に対して助成を行い、アイヌに関する研究者を支援、育成するとともに、研究成果等の公開を促進する。

(2) 事業内容

①アイヌ社会関連研究助成、アイヌ文化関連研究助成

アイヌの社会や文化に関する総合的・実践的研究を行う事業の経費を助成する。

②アイヌ社会関連出版助成、アイヌ文化関連出版助成

アイヌの社会や文化に関する出版物で、商業ベースに乗らないため出版されないものや、自費出版のため発行部数が少なく、研究者等に行き渡らない出版物等の作成を行う事業の経費を助成する。

II アイヌ語の振興

1 アイヌ語教育事業 [21,484 (21,004)]

【 指導者育成 】 [5,200 (5,188)]

(1) 目的

アイヌ語の指導者を志す者を対象に、アイヌ語研究者の協力を得て、アイヌ語の文法及び言語学の基礎を踏まえた効果的な指導方法等について学習機会を提供することにより、アイヌ語指導法の確立を目指し、もってアイヌ語教育の基盤整備を図る。

(2) 事業内容

研究者等による会議を開催し、指導者育成講座の指導内容・指導方法の検討

- ・教材の検討及び作成
- ・スクーリングの開催
- ・フォローアップの開催

【 上級講座 】 [4,780 (4,784)]

(1) 目的

中級話者を対象に、集中講座方式のアイヌ語上級講座を開設し、将来指導者となる上級話者の育成を図る。

(2) 事業内容

- ・開設地区 … 5地区
- ・開設期間 … 原則として年間16回
- ・開設時間 … 1回あたり3時間
- ・指導内容 … ◇音声資料による聞き取り及び和訳
◇アイヌ語話者を招いての会話学習
- ・講師 … 開催地区で使われる方言に応じ、各団体からの推薦を基に理事長が委嘱
- ・話者及び助手 … アイヌ語の話者及び助手については、各団体からの推薦を基に理事長が委嘱

【 アイヌ語初級講座 】 [5,748 (5,750)]
～ 親と子のアイヌ語学習 ～ [3,104 (3,106)]

(1) 目 的

アイヌ民族の親子を受講対象者とし、アイヌ語話者及びアイヌ語研究者の協力を得て、アイヌ語の振興及びアイヌの伝統や文化の保存を図る。

(2) 事業内容

- ・開設地区 … 6 地区
- ・開設期間 … 原則として年間24回
- ・開設時間 … 月 2 回程度で 1 回あたり 2 時間 (3 時間も可)
- ・指導内容 … 講師及び助手は指導方針を定め、受講者が使う学習教材を検討・作成
 - ◇音声テープによる学習及び発話練習
 - ◇話者等との会話練習
 - ◇アイヌ文化に関する絵本等の読み聞かせ等
- ・講 師 等 … 開催地区のアイヌ語話者及びアイヌ語研究者等に委嘱
- ・受 講 者 … 開催地区の 4 歳以上～18 歳以下の子と近隣に居住する親族

～ アイヌ語入門講座 ～ [2,644 (2,644)]

(1) 目 的

アイヌ語を学習、習得及び継承しようとする意欲のある者を対象としたアイヌ語入門講座を実施し、アイヌ語伝承者のさらなる掘り起こしと裾野の拡大を図る。

(2) 事業内容

- ・開設地区 … 7 地区
- ・開設期間 … 原則として年間20回
- ・開設時間 … 月 2 回程度で 1 回あたり 2 時間
- ・指導内容 … 講師及び運営補助者は指導方針を定め、受講者が使う学習教材を選定
 - ◇簡単な文法等、アイヌ語の基礎
 - ◇伝統的な言葉遊びによる学習
 - ◇カルタ等の副教材を利用した学習
- ・講 師 等 … 開催地区のアイヌ語指導者育成事業修了者等に委嘱
- ・受 講 者 … アイヌ語を学習、習得及び継承しようとする意欲のある者

【 アイヌ語教育基盤整備事業 】 [5,756 (5,282)]

(1) 目 的

アイヌ語はユネスコの消滅危機言語に指定されており、アイヌ語の復興は極めて重要な課題とされているため、アイヌ語教育の基盤整備として、アイヌ語の効果的・効率的な教育法、学習法等の確立を目指す。

(2) 事業内容

これまで実践してきたアイヌ語振興事業の検証を行いつつ、検討委員会においてアイヌ語の教育法、学習法、学習素材の整備等に関する具体的・実践的な検討を行う。

①検討委員会の設置・構成

検討委員会は、アイヌ語話者等12名程度の委員で構成し、理事長が委嘱する。

②検討事項

- ・アイヌ語の特性を踏まえた効果的・効率的な教育法
- ・アイヌ語の効果的・効率的な学習法
- ・アイヌ語の学習素材の充実方策

2 アイヌ語普及事業	[30, 444 (30, 438)]
【 アイヌ語発信講座 】	[27, 460 (27, 434)]
～ ラジオ講座 ～	[19, 543 (19, 543)]

(1) 目的

アイヌ語及びアイヌ文化に関する理解の促進を図るため、ラジオ放送による初心者向けのアイヌ語入門講座を開設する。

(2) 事業内容

- ・民放ラジオ局 (STVラジオ) に委託 (予定)
- ・本放送 毎週日曜日 7:00～7:15
- ・講師 下倉 絵美 (アイヌ語指導者育成事業第12期修了生)

～ 動画講座 ～

[7, 917 (7, 891)]

(1) 目的

アイヌ語及びアイヌ文化に関する理解の促進を図るため、インターネットを活用した動画配信による初心者向けのアイヌ語入門講座を開設する。

(2) 事業内容

- ・配信方法 YouTube(ユーチューブ)にアップロード(予定)
- ・動画制作 年間24本程度を制作(予定)
- ・講師等 アイヌ語指導者育成事業修了者等に委嘱

【 弁論大会 】

[2, 984 (3, 004)]

(1) 目的

一般の人々へのアイヌ語の普及を図るとともに、アイヌ語学習者の学習意欲の向上を図るため、アイヌ語による弁論大会を開催する。

(2) 事業内容

- ・発表の部 (子供:自由部門、大人:口承文芸部門、弁論部門等)、口演の部に分けて年1回開催
- ・発表内容を撮影・編集し、実績として記録・保存するほか普及・啓発用の素材として活用

III アイヌ文化の振興

1 アイヌ文化伝承再生事業	[62, 396 (64, 282)]
----------------------	----------------------------

【 マニュアル作成 】

[16, 120 (16, 186)]

(1) 目的

アイヌの伝統的な生活文化の保存・伝承を図るため、総合的、立体的なアイヌの生活文化の再現が可能となるような「アイヌ生活文化再現マニュアル」及び「アイヌ文化伝承活動アーカイブス」を作成する。

(2) 事業内容

①アイヌ生活文化再現マニュアル作成

伝統的な生活文化を再現する際に手引きとなるマニュアルを個別テーマ毎に作成する。

②アイヌ文化伝承活動アーカイブス作成

受け継がれてきた伝統を踏まえつつ、独創的な創作活動を行っている人を、工芸品等の製作活動のアーカイブス映像として作成する。

【 実践上級講座 】**[34,484 (34,504)]****～ 口承文芸伝承者(語り部)育成 ～****[6,028 (5,906)]****(1) 目 的**

アイヌ口承文芸(ユカラ等)の語り部を育成するため、古老からの「語り」の直接指導による継承者への伝授を進める。

(2) 事業内容

- ・実施地区 … 7地区
- ・実施期間 … 原則15日間
- ・実施会場 … 原則として伝承者の居住地近隣の施設
- ・伝承者 … アイヌ文化伝承者の中から理事長が委嘱
- ・解説指導員 … 口承文芸に知識を持つ者を配置し伝承現場での助言指導を行う
- ・伝承補助者 … 伝承者の助手的な立場で伝承を補助する
- ・継承者 … 原則として1地区につき5名

～ 伝統文化(木彫・刺繍等)指導者育成 ～**[28,456 (28,598)]****(1) 目 的**

アイヌの人たちが多く居住する北海道及び関東地区において、アイヌの音楽や古式舞踊等のアイヌ文化の担い手となる指導者の育成を図るアイヌ文化実践上級講座を開設し、アイヌ文化の普及、振興を図る。

(2) 事業内容

- ・実施地区 … 北海道地区、関東地区
- ・講座の種類 … 音楽、古式舞踊、木彫、刺繍、編物、儀礼
- ・開催回数 … 各講座年間12回程度
- ・開催時間 … 3時間程度
- ・受講者 … 各講座15人まで
- ・成果発表会 … 当講座で製作した作品の発表の場として関東地区で開催

【 伝統工芸複製助成 】**[10,302 (12,102)]****(1) 目 的**

アイヌ文化活動に携わる団体・個人が行う伝統工芸品の複製を通じて、伝承意欲や技術の向上とアイヌ伝統工芸伝承活動の促進を図る。

(2) 事業内容

アイヌ伝統工芸品の複製を行う個人又は団体に対して、その経費を助成する。

【 風俗慣習に関する伝承事業 】**[1,490 (1,490)]****(1) 目 的**

アイヌ文化振興の一環として、文化の継承者として次世代を担う人たちが豊富な経験や知識を有するエカシ・フチから、アイヌの風俗や慣習について継承する取り組みに要する経費の一部を助成し、アイヌ文化伝承活動の促進を図る。

(2) 事業内容

アイヌの風俗慣習に関する継承のための取り組みを行う団体に対して、その経費を助成する。

2 アイヌ文化交流事業 [59, 502 (59, 538)]
【 アイヌ文化交流事業 】 [52, 482 (52, 492)]
～ 国内文化交流助成 ～ [48, 581 (48, 590)]

(1) 目 的

アイヌ文化の体験やアイヌの人々との交流を通じて、アイヌ文化を直接体験できる交流活動を促進し、アイヌの人々やアイヌ文化についての理解促進を図る。

(2) 事業内容

アイヌ語やアイヌ文化の体験、アイヌの人々との交流事業を行う文化団体等に対して、その経費を助成する。

～ 国際文化交流助成 ～ [3, 901 (3, 902)]

(1) 目 的

アイヌ文化活動に携わる団体・個人が海外で行う文化交流活動に対して助成を行い、アイヌ文化に係る国際交流を促進し、アイヌ文化の保存・振興及び理解の促進を図る。

(2) 事業内容

海外で文化交流活動を行う場合の経費の一部、及び海外から講師等を招へいする場合の経費を助成する。

【 青少年国際文化交流研修事業 】 [7, 020 (7, 046)]

(1) 目 的

アイヌ文化の伝承・保存に関心を持つアイヌの青少年等について、海外の少数民族や先住民族と交流する場を設け、海外における文化伝承・保存活動の先進事例を直接学ぶことにより、将来のアイヌ文化の担い手としての自覚を喚起し、以て若年層のアイヌ文化伝承・保存活動への意欲向上を図るとともに、伝承基盤の強化を図る。

(2) 事業内容

- ・参加者を一般公募し、事業運営委員会において選抜
- ・事前研修をした上で海外先住民との交流、文化体験を実施
- ・派遣予定者数 10名
- ・派遣先をニュージーランドとし、マオリとの交流
- ・当事業の成果の持続発展につなげるため、当事業に参加した者を対象にフォローアップ研修を実施

3 アイヌ文化普及事業 [111, 738(110, 940)]

【 伝統工芸展示・公開助成 】 [2, 400(2, 402)]

(1) 目 的

アイヌ文化活動に携わる団体・個人が行う伝統工芸作品の展示・公開を通じて、伝承意欲や技術の向上とアイヌ伝統工芸伝承活動の促進を図る。

(2) 事業内容

アイヌ伝統工芸品の展示・公開を行う個人又は団体に対して、その経費を助成する。

【 アドバイザー派遣 】 [29, 258(29, 666)]

(1) 目 的

アイヌの生活文化等の様々な分野で専門的な知識や経験を有する者を「文化活動アドバイザー」として委嘱し、団体等の要請に応じてアイヌ文化の振興に関する指導及び助言を行い、地域でのアイヌ文化の振興を図る。

(2) 事業内容

- ・アドバイザーの委嘱 … 歴史、アイヌ語、口承文芸、音楽、工芸、料理、儀式・祭礼等の分野ごとに委嘱
- ・アドバイザーの派遣先 … 団体・グループ等、小・中・高等学校
- ・学校向け派遣 … 学校の授業時間に合わせた体験講座メニューの設定

【 工芸品展 】

[53, 450 (51, 296)]

(1) 目的

アイヌの伝統的な工芸技術を用いて製作されたアイヌ民族衣装、生活用具、儀式用具、民芸品等を広く一般に公開するため、「アイヌ工芸品展」を開催し、アイヌ文化に関する知識の普及啓発及び伝承意欲の向上等の促進を図る。

(2) 事業内容

- ・展覧会名 … 「アトウイ～海と奏でるアイヌ文化」
海は、魚や海獣、昆布などの豊かな恵みをもたらし、アイヌの暮らしを支えてきた。同時に、海は外の世界とつながる道でもあり、交易の民でもあるアイヌは外来の文化を積極的に取り入れながら独自の文化を発展させてきた。北海道を中心にそれを取り囲む海という視点から、アイヌと海との密接な関わりについて豊富な民具や史料を用いて紹介する。
- ・開催地 … 石川県立歴史博物館（金沢市）
小樽市総合博物館（小樽市）
- ・常設展 … アイヌ文化交流センターに財団所蔵資料を常設展示する。
- ・現代アイヌ工芸品の展示 … 先代より守り伝えられてきた手仕事から生まれた現代アイヌ工芸品を展示・公開する。
- ・学習キットの貸出 … いつでもどこでもアイヌ文化を学べる機会をつくるために、伝統的な衣服や工芸品などセットにした「アイヌ文化学習トランク」を作成し、学校等に貸出を行う。

【 文化フェスティバル 】

[26, 630 (27, 576)]

(1) 目的

アイヌの人々やアイヌ文化に関する知識の普及啓発を図るため、アイヌ文化を総合的に紹介するアイヌ文化フェスティバルを開催する。

(2) 事業内容

- ・実施内容 … トンコリ演奏、古式舞踊、アイヌ音楽等の公演やムックリ等の体験講習会を行う
- ・開催地 … 青森県、福井県、東京都、札幌市

4 アイヌ文化活動表彰事業

[10, 920 (10, 902)]

【 工芸作品コンテスト 】

[7, 502 (7, 484)]

(1) 目的

アイヌ文様等のアイヌ伝統技術を用いた工芸品やその技術等を活用した現代的創作作品のコンテストを開催して優秀作品を表彰することにより、アイヌ工芸品の製作技術の向上と芸術創作活動の振興を図る。

(2) 事業内容

- ・表彰 … 優秀賞、入選、奨励賞作品の表彰
- ・巡回展示 … 札幌市、東京都、根室市

【 アイヌ文化賞 】 [3, 418 (3, 418)]

(1) 目 的

永年にわたりアイヌ文化の保存・伝承及びその発展に関し特に功績の顕著な者を顕彰することにより、その労に報いるとともに、他のアイヌ文化関係の活動の活性化を促し、アイヌ文化の普及・振興に資する。

(2) 事業内容

- ・表 彰 … アイヌ文化賞（個人）、アイヌ文化奨励賞（個人・団体）の贈呈
- ・開催地 … 札幌市

IV アイヌの伝統等に関する普及啓発

1 普及啓発促進事業 [74, 054 (76, 080)]

【 広報情報発信 】 [3, 348 (3, 168)]

～ リーフレット等発行 ～ [1, 144 (1, 146)]

(1) 目 的

アイヌの伝統やアイヌ文化を紹介したリーフレット等を発行することにより、アイヌの伝統や文化についての知識の普及啓発を図る。

(2) 事業内容

- ・総合版、文化情報版リーフレットの作成（日本語版及び英語版）

～ ホームページ ～ [2, 204 (2, 022)]

(1) 目 的

インターネット上に開設したホームページを通じて、アイヌに関する情報を国内外に提供することにより、アイヌの伝統や文化に関する知識の普及啓発を図る。

(2) 事業内容

- ・アイヌの伝統やアイヌ文化の紹介
- ・国内外のアイヌコレクションのある博物館等の活動情報
- ・財団業務、財務状況の情報提供
- ・旧アイヌ民族博物館ホームページのコンテンツ引継ぎ
- ・民族共生象徴空間の情報提供
- ・ホームページの管理・運用

【 児童生徒向け副教材の作成・配布 】 [21, 800 (21, 800)]

(1) 目 的

アイヌ施策推進法の制定、ウポポイの開業などアイヌの人々やアイヌ施策をめぐる状況の変化、新学習指導要領等に基づく新たな教科書の普及やリモート授業の拡大など児童生徒の教育環境の変化などに対応した副教材を新たに作成する。また、児童生徒のアイヌに関する学習の理解に資するため、副読本については配布対象・方法を見直し、道内の小・中学生等に引き続き配布するとともに、児童生徒を指導する教員に対して、アイヌの文化等に関する講習会を実施する。

(2) 事業内容

- ・新たな副教材の作成…検討委員会において副教材のあり方や内容について検討を行い、新たな副教材の作成を目指す。
- ・副読本の配布…配布対象・方法を見直し、道内の小・中学生等に配布する。
- ・教員向け講習会の実施…道内3か所、道外2か所で実施する。

【 親と子のための普及啓発 】**[4,520 (4,520)]****(1) 目 的**

アイヌの伝統等を題材とした絵本の原作を広く募集し、優れた作品を表彰するとともに最優秀作品を「幼児向け絵本」にして、全国の図書館や道内幼稚園等に配布し、アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発を図る。

(2) 事業内容

- ・ 絵本の原作募集 … 優秀作品の表彰・絵本の制作・配布

【 セミナー 】**[2,044 (2,072)]****(1) 目 的**

学校教育・社会教育関係者などを対象にアイヌの歴史や文化をテーマとする高度な内容のセミナーを開催し、それらの知識の普及啓発を図る。

(2) 事業内容

- ・ 北海道内（2会場）北海道外（2会場）あわせて8回程度開催
- ・ 1回当たり定員30名程度

【 講演会 】**[3,876 (3,904)]****(1) 目 的**

広く国民一般を対象に、全国各地で、その地域の社会的条件に照らしつつ、アイヌの伝統やアイヌ文化（基礎的な内容）をテーマとした講演会を開催することにより、アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発を図る。

(2) 事業内容

- ・ 実施内容 … 基調講演
- ・ 開催地 … 青森県、福井県、札幌市

【 イランカラブテキャンペーン 】**[38,466 (40,616)]****(1) 目 的**

アイヌ文化等への関心や理解を深めるきっかけとなる取組として、アイヌ語の挨拶である「イランカラブテ」を北海道のおもてなしの合言葉（キャッチフレーズ）と位置付け、企業等の多様な主体と連携しながら継続的・持続的なキャンペーンを展開し、アイヌの歴史や文化に対する国民の関心や理解を深める。

(2) 事業内容

- ① 釧路空港、函館空港、帯広空港、旭川空港施設内での財団所蔵資料の展示
- ② 札幌駅アイヌ文化情報発信コーナーでの施設情報等の発信
- ③ 専用webによる情報発信、サポーターの登録

2 アイヌ文化交流センター事業**[38,886 (37,470)]****(1) 目 的**

首都圏に居住するアイヌの人たちの文化活動の支援や、一般の人へのアイヌの伝統等の知識の普及啓発、アイヌに関する情報の収集・発信を行う「アイヌ文化交流センター」を運営する。

(2) 事業内容**① 設置場所**

東京都中央区八重洲2丁目4番13号 住友不動産八重洲2丁目ビル3階

② 機 能

- ・ アイヌの人たちの文化活動等の支援
- ・ アイヌ文化等に関する知識の普及啓発

- ・アイヌに関する情報の収集・発信
- ・アイヌ文化体験講座

V アイヌ文化の伝承者育成

1 伝承者育成事業

[39, 212 (39, 170)]

(1) 目的

アイヌ文化における様々な技術や言語等を総合的又は分野別に身につけ、それらを伝承する者の育成を図る。

(2) 事業内容

①実施内容

アイヌ文化の担い手として知識と知見を深める講義・研修を昼間型と夜間型で実施する。

②実施地域

平取地域

③研修内容

【昼間型】

- ・研修期間：令和2年6月～令和5年3月予定（3年間のうち3年目）
- ・年間研修日：230日程度
- ・受講者：4名

【夜間型】

○二風谷アットゥシ（2年コース）

<1年目（反物制作）>

- ・研修期間：令和4年5月～令和5年3月（予定）
- ・研修回数：48回
- ・受講者：4名

<2年目（着物制作）>

- ・研修期間：令和4年4月～令和5年3月（予定）
- ・研修回数：48回
- ・受講者：4名 ※令和3年度二風谷アットゥシコース（反物制作）修了生を予定

○二風谷イタ（1年コース）

- ・研修期間：令和4年9月～令和5年3月（予定）
- ・研修回数：24回
- ・受講者：4名

第2 民族共生象徴空間運営事業

I 民族共生象徴空間運営管理事業等

[R4予算額 (R3予算額) 単位 ; 千円]

1 ウポポイ全体に共通する業務

※事業費は後述の各業務に計上される予算額に含む。

(1) 目的

多くの方々にウポポイへ足を運んでいただき、アイヌの歴史や文化にふれていただくことを目的として、来場者にとって安全安心な滞在環境と満足度の高いサービスを提供していけるよう、以下に掲げる業務を国土交通省及び文化庁から受託し、民族共生象徴空間を一体的に運営するとともに、来場者から寄せられる声や反応も参考としながら、さらなる改善策を検討し、必要なものから順次取り組んでいく。

(2) 事業内容

① 来場者の安全と安心の確保

- ・ 消防計画に基づく自衛消防隊の編成、防火・防災等危機管理に関する教育及び防火・防災訓練、点検等の実施
- ・ 津波災害等を想定した避難誘導訓練の実施
- ・ 災害時等における来場者の避難誘導、応急処置の実施
- ・ 政府が示す新型コロナウイルス感染症対策の運用方針等に基づき、園内における必要な感染症対策を講じる

② 来場者に対する園内サービスの提供に関する業務

来場者が快適に施設利用できるよう以下に掲げるサービスの提供を行うとともに、来場者の満足度やニーズの把握、苦情・要望に適切に対応し、来場者の満足度及びサービスの向上に努める。

- ・ 入場料の徴収（前売券の販売、キャッシュレス決済サービス）
- ・ 受付対応、園内放送、障がい者・高齢者等の補助、外国人来場者への多言語対応、遺失物の処理
- ・ 来場者数及び来場者属性の把握、施設利用アンケートの実施
- ・ アイヌ文化の継承・発展に関する取組を実施する団体を招聘し園内プログラム等に対する意見等の聴取
- ・ 教育旅行等の団体利用調整
- ・ 飲食物販、駐車場の事業企画

③ 広報活動及び誘客促進

目標年間来場者数100万人の達成に向け、以下に掲げる一層の認知度向上及び誘客促進を目的とした広報、誘客活動等を実施する。

- ・ 広報宣伝の企画立案
- ・ ウポポイウェブサイトの管理運営、SNSを利用した情報発信
- ・ 教育旅行等の団体利用誘致
- ・ 地方自治体等が行うウポポイに係る広報活動等との連携等

2 国立民族共生公園等管理業務

[2, 173, 721 (2, 311, 539)]

(1) 目的

国立民族共生公園では自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、多様な来場者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の活用等を通じ、アイヌ文化の継承や新たなアイヌ文化の創造発展につなげる。目標年間来場者100万人の達成に

向けて、体験交流プログラムの提供等の管理に必要な業務を国土交通省から受託し実施する。

(2) 事業内容

① 体験交流プログラムの運営に関する業務

＜プログラムの運営企画・実施＞

以下に掲げる体験交流プログラムの提供及び必要な物品や材料等を調達する。また、適期に各プログラムの検証と改善に向けて見直しを実施する。

- ・アイヌ古式舞踊やムックリの演奏、アイヌに伝わる物語の短編映像等の上演(体験交流ホール)
- ・アイヌの伝統楽器の演奏体験、子供が遊びながらアイヌ文化に触れることができるプログラム、修学旅行生等の教育団体を対象にしたプログラムの提供(体験学習館)
- ・木彫や刺繍などの製作体験プログラム、工芸製作技術の公開、各地のアイヌ工芸家のウポポイ招聘(工房)
- ・チセ内部の見学、アイヌの物語や叙情歌を語り聞かせるプログラムを実施(伝統的コタン)
- ・アイヌ古式舞踊保存会を招聘して実施するアイヌ古式舞踊の披露・発信等

＜夜間プログラムの運営＞

主に夜間開園時に、以下に掲げるアイヌ文化に関連するエンターテインメント性のあるプログラムを提供する。

- ・体験交流ホールの外壁等を活用したプロジェクションマッピング及びLEDオブジェによるショーの実施

＜体験交流ホールの運営＞

体験交流ホールにおける映像・音響及び照明機材について、演目の演出に応じた操作を行う。また、機材の整備・メンテナンスを適時に実施する。

② 慰霊施設の運営に関する業務

- ・慰霊施設の管理に当たっては、墓所内の温湿度、害虫対策その他室内環境について、国の指示する条件に基づき管理を行う。
- ・慰霊施設の位置、設置の趣旨、利用する際の注意事項などを来訪者に周知し、適切な利用が図られるように取り組む。

③ 施設維持管理業務

国立民族共生公園、慰霊施設及び管理運営施設の建物・設備管理業務、警備・巡視業務、清掃業務、廃棄物処理業務、除雪業務、利用・案内業務及び植物管理業務等について、施設の管理運営等を実施する。

3 国立アイヌ民族博物館管理業務

[1,810,211 (1,807,418)]

(1) 目的

国立アイヌ民族博物館は先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展につなげる。展示の企画、調査・研究業務の企画、資料調査、教育普及など、博物館の管理運営に必要な業務を文化庁から受託し実施する。

(2) 事業内容

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和3年10月14日改訂 日本博物館協会）を踏まえた対策を行いつつ、以下の事業を実施する。

① 調査研究・交流に関する業務

- ・アイヌの歴史と文化及び博物館機能強化に関する調査研究事業の企画・立案及び実施

- ・国内外の博物館・大学・研究機関・団体等の連携強化を目的とした「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク（愛称ブンカラ）」の運営。特に、参加機関等との共同調査・研究や研修会の開催等、ナショナルセンターとしてのネットワーク機能強化のための事業の企画及び実施
 - ・北海道大学アイヌ先住民センター及び札幌大学との協定を踏まえた連携事業の企画及び実施
 - ・国際的あるいは国内の研究集会（シンポジウム、フォーラム、学術ワークショップ等）の企画及び運営
 - ・博物館紀要・研究報告書の刊行及びニュースレター「アヌアヌ」（年4回）の発行並びに研究成果及び活動内容等の発信
 - ・博物館のレファレンス業務
 - ・研究成果の社会発信を目的とし、外部機関等から依頼された業務等の実施
 - ・科学研究費助成事業における「研究機関」の文部科学大臣の指定を目指す。
 - ・インターンシップの受入に向けての体制の整備
- ② 展示企画に関する業務
- ・資料の借用等も適宜行いながらの展示替えの企画・立案。キャプション・グラフィック等の作成及び必要な箇所での修正
 - ・特別展およびテーマ展を適宜実施する。
- テーマ展示
- ・「白老の衣服文化」
令和4年3月15日（火）から5月15日（日）まで、61日間
 - ・「国立アイヌ民族博物館2020までの軌跡+アイヌ語・多言語」（仮称）
令和4年12月13日（火）から令和5年2月12日（日）まで、61日間
- 特別展示
- ・「CHIRI MASHIHO 知里真志保 — アイヌ語研究にかけた熱意 — 」
令和4年6月25日（土）から8月21日（日）まで、57日間
 - ・「アイヌ資料をコレクションする」（仮称）
令和4年9月17日（土）から11月20日（日）まで、64日間
 - ・新たな生活様式に対応した「バーチャル博物館」の配信及びバーチャル博物館を活用した新たな展示・情報発信等に関する企画立案、作成
 - ・展示に関する多言語化の推進
 - ・展示関連のガイドブック・図録等の企画及び編集、刊行
 - ・音声ガイド機の維持・管理および内容の更新、携帯アプリの配信及び内容の更新
 - ・「国立アイヌ民族博物館におけるアイヌ語表示・展示解説検討委員会」の運営
- ③ 資料の収集・保管に関する業務
- ・アイヌ文化関連資料の収集（購入・寄贈・寄託等）のための鑑査会議、買取協議会の運営
 - ・列品等の整備（クリーニング、生物処理、燻蒸、分析等）及び良好な収蔵環境下での列品等の適切な管理
 - ・中期的な列品等の修理計画の作成及び計画的な修理の実施
 - ・列品等の資料整理を進め、収蔵品管理システムへのデータ登録、多言語によるデータの外部への公開及び同システムの保守管理
 - ・外部の者の求めに応じた列品等の特別観覧および資料等の画像利用への対応
 - ・基本展示・特別展示等に係る列品等の出品の調整及び外部の者の求めに応じた列品等の貸出
 - ・科学分析機器等の適切な運用及び保守・管理
 - ・博物館における文化財資料の収蔵環境整備（IPM、燻蒸含む）に関する計画の作成及

び環境整備の実施

④ 教育普及に関する業務

- ・博物館における社会教育事業（講演会、講座、研修、ギャラリートーク、ワークショップ等）及び博学連携の教育事業（出前授業・遠隔授業等）の企画・立案及び実施
- ・北海道アイヌ協会との協定に基づき、アイヌ文化の継承等のために同協会より派遣される技術研修者の受入及び技術研修の実施
- ・学芸員を目指す学生に対する博物館実習の受入に向けた、実習実施計画の検討・作成
- ・教育旅行等で来館する学校に対する教育プログラムを企画・立案及び実施プログラムの改善
- ・学校の授業で使うアイヌの歴史と文化に関する学習教材の開発
- ・教員や公務員を対象としたアイヌの歴史・文化に関する研修の企画及び協力

⑤ 施設管理に関する業務

- ・アイヌ資料及び図書文献資料の購入
- ・博物館ライブラリの運営（図書整理・選定、閲覧、複写等）
- ・博物館の調査研究・展示・資料管理・教育等に必要な設備備品の購入
- ・博物館に関する広報活動の企画立案、広報媒体の作成及び展開
- ・館内LAN等情報機器の運用及び保守管理
- ・博物館施設の維持管理（施設設備管理、警備、清掃、廃棄物処理等）の実施
- ・来館者対応業務（受付・案内、音声ガイド貸出・回収、監視、混雑時の誘導等）の実施
- ・民族共生象徴空間におけるアイヌ語体験プログラムの実施

4 来訪需要拡大事業（令和3年度補正繰越分）

※前年度からの繰越を前提とした額であり、現在国土交通省において繰越事務手続を行っているところである。[1,020,597(0)]

(1) 目的

ウポポイへの集客を通じて観光需要の拡大による地方活性化及びアイヌ文化の普及・啓発を図るため、来場者の満足度を高める魅力的なプログラム・コンテンツの充実やウポポイ来訪への潜在需要の拡大に取り組む。

(2) 事業内容

① プログラム・コンテンツの充実

ウポポイ来場での満足度を高め、リピーターを増やして行くため、プログラム・コンテンツの充実を図る。

- ・体験交流ホールプログラムの拡充
- ・新たなアイヌ文化プログラムの制作及び実施
- ・ウポポイ園内周遊型プログラムの制作及び実施
- ・誘客コンテンツの整備等

② ウポポイ来訪への潜在需要の拡大に資する取組

コロナウイルスの感染状況に応じて速やかに誘客活動を展開できるよう潜在的な需要を拡大させる。

- ・テレビコマーシャル、WEB、イベント等を活用した広報

③ 学習館前広場の雨水排水対策及び園路新設

来場者満足度及び利便性の向上を図るため、大雨時の学習館前広場の水たまりにより歩行の支障となっている状況を改善するとともに、園路を新設する。

5 誘客推進事業(令和2年度補正繰越分)

※前年度からの繰越を前提とした額であり、現在国土交通省において繰越事務手続を行っているところである。
[313, 475 (1, 684, 655)]

(1) 目的

ウポポイを通じてアイヌ文化の国民理解の促進等を図るために、ウポポイの認知度及び来場意欲の向上に取り組む。

(2) 事業内容

テレビコマーシャル、WEB、イベント等を活用したプロモーションや機能強化を実施する。

6 アイヌ語アーカイブ事業

[11, 400 (13, 798)]

(1) 目的

文化庁からの委託により、旧アイヌ民族博物館が採録したアイヌ語音声資料を活用して、アイヌ語学習にも利用できるようなアーカイブの作成を行うとともに、人材の育成を行う。

(2) 事業内容

①アイヌ語のアーカイブ作成事業

- ・ 静内及び沙流地方等のアイヌ語資料のアーカイブ作成
- ・ アイヌ語辞典のweb公開

②アイヌ語アーカイブ作成推進のための人材育成

- ・ オンライン教材の作成
- ・ スクーリング (アイヌ語研究会)
- ・ システムの構築

③アナログ資料のデジタル化

II 民族共生象徴空間収益事業

[59, 079 (74, 029)]

※売上ベース

1 テナント管理事業

[25, 760 (30, 047)]

(1) 目的

来場者に対して、アイヌの伝統的料理や伝統工芸品などを販売するために、誘致したテナントを管理し、飲食・物販サービスの提供環境を整える。

(2) 事業内容

テナントの管理

2 駐車場事業

[29, 273 (40, 030)]

(1) 目的

車で来場する方のために、駐車場を維持管理する。

(2) 事業内容

- ①駐車場の維持管理
- ②駐車場料金の徴収

3 その他事業

[4, 046 (3, 952)]

(1) 目的

コインロッカーや自動販売機を設置し、来場者にサービスを提供する。また、ケーターリングカー等を配置し、飲食を提供する。

(2) 事業内容

- ①コインロッカーの設置

- ②自動販売機の設置
- ③収蔵品等の画像使用
- ④バナー広告
- ⑤ケータリングカー等の配置

第3 自主事業

[1,040 (1,040)]

(1) 目的

アイヌ文化の普及啓発、理解の促進や国際的な先住民族政策に関する情報収集や情報発信がより促進されるよう、当公益財団の基本財産運用益や賛助会費等を活用し、自主事業を実施する。

(2) 事業内容

- ・カレンダーの作成

アイヌ文化の普及啓発を図るためアイヌ文様を図案化したカレンダーの作成配布